

令和7年度第1回山口県感染症対策連携協議会 概要

1 開催日時・場所

令和7年9月12日（金）19:00～20:50（オンライン開催）

2 出席者

委 員 松永委員、鶴田委員、長谷川(俊)委員、沖中委員、田原委員、佐世委員、門屋委員、塩田委員、木下委員、吉田委員、原田委員、長谷川(真)委員、亀井委員、内田委員、上田委員、高橋(秀)委員、調委員、下関市保健医療政策課 石本課長（高橋(毅)委員代理）
（19名中18名出席）

オブザーバー 松浦岩国環境保健所長、吉山周南（柳井）環境保健所長、高橋山口(萩)環境保健所長、原田防府保健所長、越智宇部(長門)環境保健所長

県(事務局) 嶋田健康福祉部理事、健康増進課 前田課長、村井主幹、感染症班 河地主査(班長)、藤井主任主事

3 議 題

- （1）次の新たな感染症による健康危機に備えた保健・医療提供体制の整備状況について
 - ・「山口県感染症予防計画」及び「山口県新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づく、次の新たな感染症に備えた事前の取組について説明
- （2）本県及び全国の感染症の発生動向について
 - ・百日咳、SFTS、新型コロナ、麻しんの全国の発生動向を踏まえ、今後、山口県で発生しうる事態や、その対応等について説明
- （3）県の協議会体制について
 - ・会議体を整理・統合することについて、各委員より異議なく了承された

4 委員からの主な意見等

- ・个人防护具等の備蓄について、有事の際など、医療機関から緊急的に配布要請があった際、速やかに対応できるような体制が必要である。
- ・麻しんについて、グロブリンの流通体制の整備など、今後、対策を講じることも必要ではないか。
- ・協議会体制の統廃合にあたって、各協議会における役割や協議事項について整理が必要。当協議会で幅広く議論するのであれば、開催頻度を見直すことを検討するべき。
- ・新たな感染症の発生初期から対応できるよう、検査体制や検体搬送体制を整備しておくことが重要である。